

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市中条 1-14
評価実施期間：平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 3 月 16 日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060861 060672 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成 30 年 3 月現在）

事業所名：紅林荘ディサービスセンター （施設名）	種別：通所介護
代表者氏名： 理事長 油井 博一 （管理者氏名）施設長 名取 和夫	定員（利用人数）： 25 名
設置主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会 経営主体：社会福祉法人 ジェイエー長野会	開設（指定）年月日： 昭和・平成 16 年 4 月 1 日
所在地：〒399-0211 長野県諏訪郡富士見町富士見 3107 番地 2	
電話番号：0266-61-2080	FAX 番号：0266-61-2081
ホームページアドレス： http://www.ja-naganokai.or.jp/	
職員数	常勤職員： 5 名 非常勤職員 3 名
専門職員	・介護福祉士 3 名 ・看護師 2 名 ・看護師 1 名 作業療法士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等） 相談室 食堂兼日常動作訓練室 休養室 静養室 浴室（一般浴）脱衣室

3 理念・基本方針

<p>《理念》</p> <p>わたしたちは、利用される方々が長年大切にされてきた「思い」「もの」「生活」を尊重し、その人らしい暮らしの実現を目指します。</p> <p>《基本方針》</p> <ol style="list-style-type: none">わたしたちは、利用される方ひとりひとりに何が必要かを見極め、紅林荘での生活が楽しく生きがいに溢れたものとなるよう支援します。日々、利用される方やご家族としっかり向き合い、その思いや望みをつかみ、それを全スタッフが共用し、実現に向けて最善を尽くします。「紅林荘介護マニュアル」を繰り返し学ぶことで自己流のケアに陥らないように努めます。ご家族や地域の方々、福祉を学ぶ学生さん等が大勢訪れていただける、明るく開放感のある場所となるよう努力します。わたしたちは、利用される方やご家族から信頼していただけるスタッフとなるよう、スタッフ同士の信頼関係を構築し、常に相手の立場に立ち考えることを忘れず、チームワークを大切にします。自分の役割を考え、行動し、向上心を持ち、そして謙虚に日々の仕事を行っていきます。また、自身の健康管理をし、健全な心と体であるよう努めます。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ◎ 当施設は、平成 16 年に地元市町村、地元 J A、協力病院である富士見高原医療福祉センターの協力を得て、美しいみどりに囲まれ四季の変化が楽しめる恵まれた環境に位置しており、地域に信頼される施設づくりを目指しています。
- ◎ 少人数で家庭的な雰囲気の中、作業や手芸・レクリエーションを通して楽しい時間を過ごしていただいています。さらに、専従の機能訓練指導員が個々に応じたりハビリメニューを提案・提供しています。
- ◎ 入浴では、坪庭を眺めながら大風呂・個人浴風呂が選べ、ゆっくりとくつろいで入ることができ、四季を感じながら入浴することができます。
- ◎ ご利用者様の希望に沿って、外食や買い物ツアーを行い更に季節に合わせて「いちご狩り」や「ぶどう狩り」へ出かけることがあります。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	4 回（平成 26 年度）
---------------	---------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

<適切な通所介護実施計画>

居宅サービス計画書を受けて、利用者・家族等の希望、生活状況、送迎、入浴、食事、排泄、移動、医療、社会参加の状況など具体的にアセスメントを行い、通所介護実施計画を策定している。「基礎介護マニュアル」のケアプランの項のなかで、ケアプランとは何か記載されており、ケアプランは「生き方の支援計画」利用者の望む生活や意欲を引き出すために生活課題を引き出す「目標志向型プラン」の重要性が書かれている。この考え方にそって、一人ひとりの“～がしたい”“～ができるようになりたい”など、具体的な要望を目標に反映した通所介護計画や個別機能訓練計画が作成されており、利用者個々に合わせた活動につながっている。

<利用者一人ひとりに応じた過ごし方ができる工夫した取り組み>

利用されている方々が長年大切にされてきた「思い」「もの」「生活」を尊重し、その人らしい暮らしの実現を目指すことを事業所理念に掲げている。利用者・家族等の具体的なニーズの把握に努め、アセスメントを行いサービス計画に反映して、多職種が連携して取り組んでいる。午前中は、屋内外での歩行訓練、手芸、囲碁、塗絵、入浴、手伝い等本人の意向を尊重して個別に活動の支援を行っている。個人では行くことが困難な買物、食堂、喫茶店等へ『買い物に行きあ～』『外食に行きあ～』の掲示をして希望者を募り、多くの場所に出掛け利用者の生活の幅を広げる取り組みを行っている。利用者からは「思っていることを見逃さないで、好きなことをやらせてくれる」と感謝の言葉が聞かれる。

◇改善が求められる点

<総合的な人事管理>

人事基準には採用・異動・資格手当・責任手当等明確に定めて規程集にまとめられ、施設長から説明があり、職員は何時でも閲覧でき周知されている。今後、紅林荘の理念・基本方針を踏まえた「期待する職員像」を明確にされ、ジェイエー長野会で現在試行中である職員の育成・活用・処遇・評価等のトータル人材を踏まえた上で、職員の意向や希望を把握し、自ら将来の姿を描く事ができるような人事管理の取り組みを期待する。

<利用者満足に向けた取り組み>

生活相談員が個別に話を聞く機会を設け、意見や要望は、送迎時に家族から聞き取っており、利用者調査においても満足度は高い。今後、組織として担当者を決め、利用者満足に関しての調査を定期的実施するように検討し、出された意見や結果について分析・検討を行う等、さらなる利用者満足の向上に向けた取り組みを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目(別添1)

内容評価項目(別添2)

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合(別添3-2)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

(平成30年3月22日記載)

今回の第三者評価の受審は4回目となります。前回の受審以来、改善が求められる点を重点に利用者満足度向上に取り組んできましたが、まだ好評価を頂くに至っていない点もある事が明確となりました。また、今回の受審で自分達では気が付かない課題等が新たに明確になった事も非常に有意義でした。今後は改善が求められた項目を施設運営の目標に組み入れ好評価となるような取り組みを全職員で行い、さらなる質の向上・利用者満足の向上につなげてまいります。さらに、今回の受審で良い評価を頂いた項目については、全職員の励みとし、施設の特徴として活かしながら継続し、さらなるサービスの向上につながるよう一層努力をしております。

紅林荘ディサービスセンター
施設長 名取 和夫